

## 労働法コラム 第24回 (1)

### 「派遣法『改悪』の問題点」



黒崎合同法律事務所  
溝口 史子弁護士

今年の9月11日、多くの問題点が指摘される中、「改正」派遣法が成立しました。この法律の施行日は今年の9月30日とされています。今回は、この「改正」派遣法の問題点を解説します。

1 労働者派遣の問題点

派遣労働は、派遣元と労働契約を結びながら、実際には派遣先で働くという間接的な雇用形態です。労働者と派遣先との間には直接の雇用契約がなく、派遣先は雇用責任を負いません。そのため、派遣先の都合で雇用を打ち切られかねず、労働者の雇用は不安定にな

ります。また、このように立場が弱い派遣労働者が労働条件改善を求めることは難しいため、労働者は、いつ「ポイ捨て」されるかわからないまま低賃金で、働かされてしまいます。

このような労働者派遣は、原則として禁止されるべきですが、労働者派遣法に定められた場合に限り認められるものとされています。

#### 2 今回の法「改正」での「改悪」点

(1) 派遣可能期間制限を事実上撤廃

派遣労働はあくまで一時的・臨時的なもので、正社員の代わりの安い労働力として使うことは許されないという考え方が

ら、現行の労働者派遣法では、同一事業所、同一業務について、原則1年、最長3年を超えて派遣労働者を受け入れてはならないとされています。また、現行法は、1年以上を派遣期間とする派遣労働者を受け入れた派遣先が同一業務に労働者を雇い入れようとする場合、直接雇用努力義務を、派

遣先が派遣可能期間を超えて派遣労働者を使用しようとする場合、派遣労働者に対する労働契約申込義務を定める等、派遣労働者の保護のため、一定の規定を設けています。ところが、「改正」派遣法では、派遣先は、派遣元で有期雇用の派遣労働者について、同一事業

所や同一組織単位(部や課など)ごとの業務について、同一の派遣労働者を、3年を超えて受け入れてはならないとされています。また、派遣先が、過半数労働組合や過半数代表の意見を聴取さえすれば(同意は不要)、この期間は延長可能とされています。(次号に続く)

#### 司法は時代の流れに真正面に対応しているのか!

##### 安川上田裁判 不当判決 控訴を検討

9月15日、安川電機を相手どり、高年法の適用を求めて再雇用裁判をたたかっていた上田裁判の判決が下されました。

裁判長は主文、「原告の請求をいすれも棄却する」と述べ、後景の部屋に逃れるように姿を消しました。50名を越す裁判傍聴者は何があつたのか分からないまま座席に座っていました。

復続した労働者を対象とした継続雇用制度を導入する義務があつたとは言えず」と囁託労働者の再雇用の機会について何の痛痒も感じていない判断でした。

さらに、上田さんの雇用契約が「期間の定めのない雇用契約と実質的に異なるない状態」と認定しながら、安川電機が上田さんに5年契約の再雇用契約を、1年限りの再雇

用契約にしたことを理由に「本件再雇用契約が本件継続雇用契約によるものと認めることが出来ない」と企業の言い分を採用していることです。認定が正しければ、5年契約の継続雇用制度を採用すべきと、判断すべきではなかったでしょうか。

荒廃にちかい労働環境のなかで、企業の横暴を抑制できているのは、世論と司法の判断しがあります。上田再雇用裁判の判決は、まさに時代の流れに逆らう司法の判断だとの感想をもちました。(久保)



不当判決後にこれまでのたたかいのお礼と決意を述べる上田さん



# 北九州地区労連ニュース

2015年 9月号 No. 107

発行 北九州地区労働組合総連合  
 連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
 メール k\_roken@ybb.ne.jp 093-921-0747  
 ホームページ http://www.geocities.jp/k\_roken/

解雇・残業代未払い・パワハラ  
 あきらめないうで電話して下さい  
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン  
 フリーダイヤル  
**0120-378-060**  
 093-921-0747 k\_roken@ybb.ne.jp

## 北九州地区労連第27回定期大会開催 違憲の戦争法案の廃案！ 立憲主義を守れ！

北九州地区労連は、9月13日(日)10時から、小倉北区西日本総合展示場新館3階会議室で、加盟組合から選出された代議員、役員、来賓、傍聴参加者など98名が参加し第27回定期大会を開催しました。大会は、今期で退任される山口副議長の開会あいさつで始まり、議長団に全教北九州市教労中川代議員、学嘱労から出口代議員を選出し議事が始まりました。

中山議長は主催者あいさつの中で「戦争法案がすめられつつある中で大会の開催。安倍政権の戦争する国づくりをストップさせる。必ず廃案にするために、労働組合の力を総決起する時。70年談話も心ないモノだ。8月30日は、10万人が国会を包囲し、1000万人以上で開催された。60年安保でもあったが、違いは国民やママさんたちなどが立ち上がったことである。民主主義が国民の中に、根付いてきた証拠。歴史的なたたかい。列島騒然となる世論を作ることが重要だ。」など戦争法案の廃案をめざすたたかいに全力を上げる決意を述べました。

来賓挨拶では、福岡県労連門馬副議長、自由法曹団池上弁護士、北九州市民の会三輪事務局長、北九州人権連植山事務局長、日本共産党田村衆議院議員、高瀬菜穂子県会議員などから激励とお祝いのあいさつを受けました。その他に北九州市議団、福岡県労働者支援事務所からも参加し、祝電が12通届きました。

課題で共同を強めながら「戦争法案廃案のたたかい」と固く結んで安倍政権NO!の一致点を高め、「大国民闘争に発展させていく」と、当面戦争法に反対するたたかいに全力を上げるとともに、秋季年末闘争から来春闘をめざしたたたかいに全力挙げようと提案しました。

議長に対する質疑討論には、13人の代議員の発言を受けたのち、採決に移りすべての議案は満場一致で可決され、地区労連への期待と信頼が示されました。役員選挙では、すべての役員が満票で信任され、大会スローガン、特別決議、大会宣言も満場の拍手で確認・採決されました。

今回の定期大会は、北九州地区労連の団結の強さを大いに示し、地域における任務の重要性を痛感させられる大会であったと言えます。永野副議長の閉会挨拶、中山議長の団結ガソリンで幕を閉じました。



地区労連中山議長が主催者あいさつ

議案提案は道下事務局長が行い、「日本という国の在り方の根幹、日本社会の未来が問われる歴史的なたたかい、安倍政権が強行採決する戦争法案を廃案に追い込むために労働運動が持てる力のすべてを発揮し、全組合員規模の運動をつくりあげよう。1つ1つの切実な

「不都合な民意」は見ないふりの政治家を選んでしまった責任は、一体どんな形で姿を現すのだろうか不安を覚える。(上)

雨あがり

9月3日、中国人民抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利70周年の記念式典が3日、49カ国の首脳や高官、100の国際機関の関係者を招いて壮大に行われた。

軍事パレードでは対艦弾道ミサイルや移動式の大口径弾道ミサイルも披露された。

戦後70年、日本の軍国主義が犯した侵略犯罪は覆い隠すことが許されるものではない。当時の日本の軍国主義による侵略の歴史を歪曲し、美化しようとする企むいかなる言行に対しても、中国を含むアジア被害国の国民はこれを容認することはないであらう。

同じ過ちを繰り返さない為の憲法9条が「戦争の放棄」、「戦力の不保持」、「交戦権の否認」としっかり明記されているにもかかわらず、安全保障関連法案は9月17日の参院平和安全法制特別委員会でも可決された。

「審議はほぼ尽くされた」と、鴻池祥肇委員長はのべたが、本当にそうなのであろうか？

沖繩の米軍基地問題も含め、日本国民の民意が蔑ろにされ、「名ばかりの民主主義」の国となり果ててしまつたのではと思えて仕方ない。

# 13人の代議員が発言しました

議案に対する補強、職場のたたかいなどの発言がありました



北九州市職労  
永富代議員

昨年の賃金確定の中で、現業賃金を最大5万円の引き下げ提案。3年後には現業職の廃止する提案。災害時に役立つ現業職の役割を果たした、広島では直営の必要性を認めて新規採用している。しかし、北九州では行革大綱で民営化している。直営の小中学校の学校給食を守りたい。



北九地域ユニオン  
戸田代議員

後藤クリニックで不当解雇された。裁判闘争で勝利し職場復帰したが、6月に再び解雇された。仮処分命令も出ている。裁判も傍聴支援をよろしくお願ひします。署名は3000筆を提出。引き続きご協力を。



北九地域ユニオン  
西原代議員

ツクイに、妊娠に伴う作業軽減を求めたが、妊婦でも同じ労働を行うこと求められ、切迫流産の診断。精神的にもうつ病となり、ひどい現状について記者

会見も行った。10月13日に裁判。3019筆の署名を集約した。引き続きご協力を。



安川合同労組  
久保代議員

安川電機相手の上田裁判は15日が判決です。1年後に退職する契約をしてサインしたが納得をできなかった。期間の定めのない労働者、高齢法を適用し、65歳まで働き続けられるようにすべきだ。



福建労北九州  
光瀬代議員

建設労働者の賃金は26%上げられたことになっているが、現場労働者には届いていない。建設産業の労働条件を改善することが必要だ。北九州市の発注の調査をしたが、北九州市は何も配慮していない、公契約を実現すること、運動をして行く。



年金者組合北九州  
野瀬代議員

9月6日弁護士会主催の4000人の大集会の成功させ

た。6月7月8月と3回の集会を開いて来た。労働弁護士が3党合同の演説会をして、9月6日の取り組みが大きく動き出した。一致点での共同の取り組みが必要、共同センターをより大きくして行く。



全教市教労  
永吉代議員

教職員組合が10年前に誕生した、18年に市教労を、そして全教北九州を作った。校長の人事異動権を使ったパワハラ実態、そこで市教委と交渉、組合の役割を発揮するために奮闘している。戦争法案も、教育現場にも安倍政治の攻撃が教職員を締め付けようとしている。



建交労北九州  
寺島代議員

爆発事故の報告、アルミが20トン入った炉を熱して溶かして製品を作っている。1000時間程度すると整備している。台風の雨水が溜まっていた。よってアルミが出たようだ。大惨事になる事故だった。労組は提案型の要求を出しながら頑張っている。



北九州地区国公  
仙道代議員

人事院勧告、2年連続で賃上げ勧告?昨年2%下げられている。3年間の現給保障されているが、東京と地方で格差が付いている。地域手当がある。フレックスタイムについて、勤務時間を勝手に変えられることになる。



北九州学嘱労  
出口代議員

15,922筆署名が集まった。直営校は35校しか残っていない。266人が雇い止めになる。嘱託職員の方で学校給食が衛生管理もして、体調管理もし、学校給食を守っている。技術を継承していくためにも継続雇用を。



北九州市職労  
上田代議員

52回母親大会のお礼、実行委員会への協力、助言者として、警備ありがとごさいます。700人を超える参加で成功しました。活動の交流もされました。対市交渉、8月25日に市に要請書を出しました。8月30日レッドアクション4000人の参加で成功しました。



年金者組合北九州  
江口代議員

社会保障の項に、年金者組合の運動方針が抜けていますので補強します。2013年に物価スライドで2.5%下げられている。行政不服審査請求を12万人の運動をしている。却下された。1000人が原告になって裁判を闘っている。10月に公判があります。



郵政産業ユニオン  
松野代議員

スト権ストをした年に入職、郵便労が2年前に郵政ユニオンと合併、小倉でストを実施、地区労連や全国一般などに相談して、ストを実施。40万人のうち20万人が非正規、派遣労働法を潰さなければいけません。来年もやります。



定期大会終了後、地区労連役員、大会参加者など37人で、懇親会をしました。

# 憲法違反の戦争法は無効！

# 戦争法の廃止へたたかいの継続を！

追い詰められる戦争法案、  
根拠はポロポロ、違憲性は明白

「シ」や不規則発言をくりかえし、焦  
りがあらわになっていきました。

安倍政権は、安保法制(戦争法案)  
を7月16日衆議院本会議で強行  
採決し、舞台は参議院安保特別委員  
会に移りました。参議院では日本共  
産党の議員が、自衛隊の内部文書を  
入手し、自衛隊の暴走を告発しまし  
た。審議はたびたび中断し、立法事  
実も次々に崩れ、日を追って国民の  
怒りの行動が高まってきました。内  
閣支持率は急落し、最後には「民意  
は関係ない」とか「国民の理解が進  
まなくても、決める時には決める」  
と聞き直るしかありませんでした。  
また安倍首相自身も、たびたび「ヤ

国民の怒りは頂点に・・・  
全国で集会

各地で、戦争法案の廃案を求める  
運動が高まってきました。特に憲  
法学者の大部分が、「この法案は違  
憲」と断じたことから、一気に潮目  
が変わり、国民の世論が高まりまし  
た。学生が、青年が、主婦が、学者  
が、さらに宗教者が反対の声をあげ  
はじめ、燎原の火の如く広まってい  
きました。全国津々浦々で、立場の  
違いを乗り越えて宣伝、集会が繰り  
広げられ、8月30日、12万の国  
民が国会を包囲し、全国1000ヶ  
所以上で数十万人が「戦争法案ただ  
ちに廃案」「安倍は辞めろ」と叫  
びました。

北九州では、6月19日(500  
人)7月11日(600人)8月2  
3日(700人)と次々と集会を開  
催しました。地区労連は集会動員に  
積極的に参加しました。そして9月  
6日の弁護士会主催の集会は、40  
00人の市民が結集し、戦争法案廃  
案をアピールしデモ行進をしまし  
た。



違憲の戦争法は廃止せよ！とほうきを掲げて戦争放棄を訴える9・18集会の参加者



FYM kita9 若者は元気に「戦争反対」の声を上げています

## 自公暴走 戦争法を強行採決！

安倍首相は、アメリカとの約束を  
果たすため、ルール破りの委員会採  
決を強行し、ついに成立させまし  
た。しかし国民は「これからが始ま  
り。決してあきらめない」とシルバ  
ーウィークの間も各地で集会が開  
催されています。

今後も戦争法案を実施させない  
ために、安倍晋三の退陣を求める運  
動が強まるのは確実です。地区労連  
は加盟組合に対し、全力を集中して  
集会等への取り組みを要請します。

【投稿連載】 西村文男 幹事  
第333回 広島・長崎  
反核平和マラソンを走って

この反核平和マラソンは、198  
3年に福岡市役所職員労働組合や  
新日本スポーツ連盟(当時は新体  
連。以下連盟という)のランニング  
仲間が長崎の原水禁世界大会に走  
って参加したのが始まりでした。こ  
の取り組みを知った北九州市役所  
職員労働組合が小倉から走ろうと  
検討していた時、広島市役所職員労  
働組合がいっそのこと広島から繋  
いだらと言いついて1986年の  
第4回から広島・長崎を3日間で走  
りつなぐ現在のスタイルになりました。  
(つづく)



反核平和マラソン出発前に、  
スタートランナー勢揃い